

第 11 回湯河原町地域公共交通会議 会議録

令和元年 6 月 19 日（水）

15 時 00 分～15 時 50 分

湯河原町役場第 2 庁舎 3 階会議室

【会議次第】

1 開会

2 議題

- (1) 平成 30 年度会務報告について
- (2) 平成 30 年度決算（案）について
- (3) 「ゆたぼん号」の実証運行状況について
- (4) 住民意見交換会の開催結果について
- (5) 実証運行による検証と令和元年 10 月以降の運行について
- (6) 地域内フィーダー系統確保維持計画について

3 その他

4 閉会

【協議事項の議事概要】

1 開会

事務局より開会のあいさつ、委員変更及び欠席委員の報告。

2 議題

(河崎会長)

本日は委員 22 名のうち代理出席も含め、過半数以上が出席をされていることから、会議設置要綱第 5 条第 2 項の規定により、会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、会議設置要綱第 5 条第 5 項において、会議については原則公開としております。本日の会議につきましては、8 名の方が傍聴されていることを報告いたします。

それでは議題に入ります。議題 1「平成 30 年度会務報告」及び議題 2「平成 30 年度決算（案）」は昨年度の会議の会務報告、決算についての議題で関連しますので事務局より続けて説明をお願いします。

—事務局より資料の説明—

(河崎会長)

続きまして監事である、露木委員から監査結果の報告をお願いします。

—露木委員より会計監査報告—

(河崎会長)

ありがとうございました。議題 1「平成 30 年度会務報告」及び議題 2「平成 30 年度決算（案）」について説明がありましたが、ご意見などございますでしょうか。

ご意見が無いようですので、承認でよろしいでしょうか。

—委員承認—

(河崎会長)

ありがとうございます。次に、議題3「ゆたぼん号の実証運行状況」につきまして、事務局より説明をお願いします。

—事務局より資料の説明—

(河崎会長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、こちらは報告事項ですので、ご質問などあればお願いします。

(岡村会長)

確認ですが、運行便数は1回に2台出た場合2便とするのでしょうか。

(事務局)

2便として計上しております。

(河崎会長)

他にご意見なければよろしいでしょうか。

—意見なし—

(河崎会長)

ご意見など無いようですので、次の議題4「住民意見交換会の開催結果」について事務局から説明をお願いします。

—事務局より資料の説明—

(河崎会長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、こちらも報告事項ですので、ご質問などあればお願いします。

—意見なし—

(河崎会長)

ご意見など無いようですので、次の議題5「実証運行による検証と令和元年10月以降の運行」について事務局から説明をお願いします。

—事務局説明—

(河崎会長)

ご意見などありましたらお願いします。

(渡邊委員)

鍛冶屋と温泉場・オレンジラインの意見交換会を傍聴していましたが、鍛冶屋エリアで、今は利用していないが、率が低いとって取りやめにしないでほしい。近い将来利用すると思うので継続してほしいという意見が出ていました。私自身、免許の返納について検討しているのですが、

先日、徒歩で長距離出かけた際、疲労感が大きかったので自身の体力も維持しないといけないと考えつつも、この制度があれば、歩く距離が少なくなるので、継続してもらいたい。また、中型バスなどでは、入れないような場所も多いので、同様な内容でお願いしたい。

(事務局)

実証運行を行った4エリアについては、本格運行に移行し、継続的に運行したいと考えております。

(河崎会長)

鍛冶屋・福浦エリアの4便目を運休するとありましたが、詳細をお願いします。

(事務局)

資料3にございます通り、鍛冶屋・福浦エリアの実績が低い状況でございます。評価基準をどこまで適用するかという議論もございますが、そのためにも、減便によって分母を減らすことにより、稼働率の向上に繋がると考えております。

(河崎会長)

これは運休ということで、今後、利用者が増加したりすれば変更があるのでしょうか。

(事務局)

そのように考えております。関東運輸局への申請にも関連してまいりますので、復活することも考えまして、運休という形式を検討しております。

(鐘築委員)

運賃についてですが、目的は収支の改善かと思いますが、経費がかかるエリアの値上げ、かからないエリアの値下げということでしょうか。

(事務局)

温泉場・オレンジラインエリアと鍛冶屋・福浦エリアで経費が異なります。今回は具体的な議論はせず、今後、こういった議論が必要となってまいりますという提示でございます。

(鐘築委員)

運賃については、収支に限らず、稼働率なども影響してくると思いますが、例えば、鍛冶屋は稼働率が高くないので、経費もかかっていないので、運賃を値下げすれば利用が増える可能性があります、そのあたりの検討はいかがでしょうか。

(事務局)

町内の公共交通とのバランスを考慮しまして、これ以上の運賃に値下げするという事は現在、検討しておりません。

(河崎会長)

その他、いかがでしょうか。

(岡村委員)

別紙の案については、概ねこの内容で良いと思います。色々ご発言があったとおり、稼働率・乗車密度が低い地域があり、これらの地域を止めてしまうという判断もあった中で、継続していくという原案だと思います。なので、地域の方も、免許返納したら使う。と言わずに、免許返納の準備として、まずは使っていただき、慣れていただき、満を持して免許返納していただくという、「生活スタイルの変化」という広報もしていただければと思います。

(事務局)

ありがとうございます。広報については、一定の広報は実施しておるところですが、利用方法がバスやタクシーに比べ、複雑になっているので、区会などとも協力して引き続き広報してまいります。

(岡村委員)

他の自治体でも聞こえてくるのですが、利用方法が複雑で億劫で利用しないという方が一定の割合でいらっしゃると思います。一方で、利用方法は分かっているけれど、今はまだ自家用車がある方などが、車を止めようという方が電話をして予約するという新しい、慣れていないことを行うということも億劫になることがあります。是非、元気なうちからという意味でも、PRをお願いします。

(事務局)

おっしゃるとおり、そういった方に利用していただけるよう、PRしてまいります。

(河崎会長)

運行事業者からいかがでしょうか。

(溝口委員)

道路運送法第4条の申請については準備を進めております。その必要な書類として、交通会議の協議が調ったというものもございます。

(河崎会長)

その他いかがでしょうか。

(佐藤委員)

小田原警察署の佐藤です。現状についてご報告を兼ねてお話しさせていただきます。4月19日に池袋で母子が犠牲となってしまった交通事故の発生日から5月19日までの1か月間で、小田原警察署の取扱で、免許返納者が昨年の同期間と比較しますと30件以上増加していました。警察としましては、高齢者専用の免許など様々な検討課題はありますが、現時点において更新時の検査で、運転に不安を感じる方でも検査に合格されると免許を交付する、取り上げるということは出来ない現状でございますので、このゆたぼん号のような移動の代替手段であって、免許返納の両輪となる制度だと感じておりますので、是非、継続して運行していただきたいと思っております。また、本日は運転適性相談の資料を持ってきましたので、お配りさせていただきます。

(鐘築委員)

運行期間についてですが、始まりは10月1日ですが終わりはいつでしょうか。

(事務局)

本格運行でございますので、いつまでという終わりは検討しておりませんが、交通会議において運行実績に応じて、マイナーチェンジなど見直ししながら継続をする、または中止・廃止など今後の議論としたいと考えております。

(鐘築委員)

他のエリアについても要望が出ていると思っておりますが、いかがでしょうか。

(事務局)

ゆたぼん号については、現在の4エリアで本格運行を実施してまいります。他エリアですが、例えば城堀エリアでは、ゆたぼん号では目的地エリアが近いため、別の方法が良いのかなど、今後検討してまいりたいと考えております。

(河崎会長)

7エリアありますので、それぞれ検討していくということですね。その他よろしいでしょうか。私も温泉場・オレンジラインの意見交換会を傍聴しましたが、交通不便地域の解消に有効なので、是非、本格運行してもらいたいという意見が出ていました。本案もそのような意見を踏まえているものだと思いますので、進めていければと思います。それでは、他にご意見も無いようですので、承認でよろしいでしょうか。

— 委員承認 —

(河崎会長)

ありがとうございました。地域の方に貢献できるように進めてまいります。

(渡邊委員)

最近では高齢者の事故も増えてきて、私ごとですが、先日免許の更新はできたのですが、自分が加害者となることも考えると、被害者ももちろんだが、自分もまわりにも迷惑がかかってしまう。自分だけは大丈夫だという考えは改めたほうが良いと思います。警察の方もおっしゃっていたが、今後、免許返納者は増えていくと思います。

(河崎会長)

交通不便地域を解消することによって、免許返納が増えるということもあると思います。

続いて、議題6「地域内フィーダー系統確保維持計画」について、事務局から説明をお願いします。

－事務局説明－

(河崎会長)

ご意見などありましたらお願いします。

(事務局)

補足させていただきます。この補助につきましては、現在、町長などを通じて、国へも要望しているところですが、要件として、既存のバス停から直線距離で1 km離れた場所に新しい交通を整備するというものがありまして、湯河原町においては、その条件に合致せず、補助メニューに該当しないのですが、地形などにより迂回が必要であったり、斜面などの影響が多いため、補助対象としていただきたいと要望しており、認定されるかどうかは不確かな状況でございます。このような状況でございますので、申請すればいただけるという性質ではございませんことをご理解ください。

(河崎会長)

その他、他にご意見も無いようですので、承認でよろしいでしょうか。

－委員承認－

(河崎会長)

ありがとうございます。

3 その他

(河崎会長)

その他でございますが、箱根登山バス株式会社から報告があるようですので、まずは事務局から説明をお願いします。

(事務局)

現在、湯河原駅からエスポートモール及び、鍛冶屋（五郎神社）からエスポートモール間を運行しております、「お買い物バス」について、同社より退出の申し出がありましたので、報告させていただきます。詳細は事業者より説明をお願いします。

(今野委員)

2019年4月17日付で神奈川県生活交通確保対策地域協議会に湯河原駅—エスポートモール線、

並びに鍛冶屋―エスポートモール線の2系統について、路線退出の意向を申し出た次第でございます。こちらの路線につきましては2001年にオープンした大型商業施設への乗入れの要望により、2012年2月1日から湯河原駅―エスポートモール間を7往復、鍛冶屋―エスポートモール間を6.5往復にて運行を開始しました。その後、増便等利用しやすい路線として機能させるよう努めて参りましたが、2018年度における1便平均の乗車人数は湯河原駅―エスポートモール間は3.7人、鍛冶屋―エスポートモール間は3.8人に留まっております。

弊社では今般の運輸業界に限らない人員不足の影響を受け、運転者要員の不足が常態化しており、貸切事業が稼働できない状況です。また、乗合事業においても、輸送の効率化のため、当路線に限らず、湯河原町内の他路線や小田原市内・南足柄市内含め減便や廃止によって運転士を確保せざるを得ない状況にあり、このまま乗合運行を続けることは難しいと考え、退出を申し出た次第でございます。直近3カ年の運行状況については資料のとおりでございます。

今後、湯河原町地域政策課様、神奈川県交通企画課様、関東運輸局神奈川支部様と地域協議会・ワーキンググループを開催してまいります。

(事務局)

今後といたしましては、神奈川県生活交通確保対策地域協議会と協議の上、該当地域の区長へ周知方法を相談し、地域の方への周知について、町としても協力してまいります。

(河崎会長)

委員の方から何かございますか。

特に無いようですので、現在利用されてる方もいらっしゃるもので、町としても地域の方への周知などをしっかりしていただきたいと思っております。

それでは、予定していた議題は以上です。ご議論ご意見いただきまして、ありがとうございます。今後は10月以降の本格運行に向けた調整を進めると共に、国の交付金についても、挑戦していただき、持続可能な制度となるよう進めていただきたいと思っております。

(鐘築委員)

今後の日程などについて説明をお願いします。

(事務局)

今後については、ゆたぼん号については、10月からの本格運行に向けて、事務局及び事業者において準備を進めてまいります。また、周知につきましても、チラシを新たに作成し、広報してまいりたいと思っております。交通会議につきましては、時期についても改めてお知らせしてまいります。

(河崎会長)

それでは、本日の会議は以上でございます。ゆたぼん号については昨年10月から8か月が経過し、無事に本格運行に移行する方向性となりました。引き続き、皆様にご協力いただき、議論してまいりたいと思っております。ありがとうございます。それでは事務局にお返しします。

(事務局)

本日は活発なご議論ありがとうございました。資料5につきまして、案として提示させていただいた中でご承認いただきまして誠にありがとうございました。今後も、ゆたぼん号の本格運行についても、同様に継続していくかなど、ご議論いただきたいと考えておりますので、引き続き皆様にはご協力をお願いいたします。ありがとうございました。

(以上)